

大学の世界展開力強化事業 取組概要 名古屋大学

【構想の名称】(選定年度23年度(タイプA-I CAMPUS Asia Pilot Program))

東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

【プログラムの目的・養成する人材像】

東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)の形成とそのため知識を有する法的・政治的人材の育成を通じて、東アジアの法的・政治的認識共同体の生成を図る。

【構想の概要】

欧米の「法のグローバル・スタンダード」を理解した上で、東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成にむけた議論に参画できる、法的・政治的認識共同体の人材形成を行う。中国、韓国の諸大学との連携を図り、東アジアにおける法情報の交換、アジア法・法整備支援論の共同形成、法曹養成と法科大学院の共同スタンダード化など、相互の学部学生を中心とする単位相互認定に基づく交流と質の保証された教育研究交流を行う。

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

〈第5回Quality Assurance協議会(3月、於北京)〉

○ 日中韓のQuality Assurance協議会

平成24年度は7月(ソウル)、3月(北京)の2回、日中韓の関係大学が集まり、上記協議会を実施。7月は受入学生への提供科目、奨学金、宿舎に関する準備状況について話し合われ、3月は学生へ提供する教育の質向上、単位認定について話し合われた。

○ 法学院長・学部長会議

本会議は各大学法学院長及び学部長が構想の意義や展望に関する共通認識を持ち、現実的な方策や体制を整備するために行われる。12月に名古屋において実施された会議では、カリキュラムや交流に関する課題とそれに対する方策、および、今後の東アジアにおける教育ネットワークの構築について議論された。



〈第3回法学院長・学部長会議(12月、於名古屋)〉

■ 実施した交流プログラムの概要、今後の開始に向けた準備状況

〈インターナショナルサマーセミナー〉

○ インターナショナルサマーセミナー

8月5日から30日まで名古屋大学において実施。この中では英語による法学及び政治学の講義、企業や司法機関へのリサーチビジット、個別に目的や行先を決め実際に訪問するインディペンデントリサーチ等が行われた。これには中国から9名、韓国から9名の他、日本人学生も多数参加した。平成25年度も8月に実施予定のため、現在準備を進めている。

○ 事前研修

中国研修(3月11日-20日)に9名、韓国研修(2月21日-3月2日)に5名参加。中国は人民大学、韓国は成均館大学、ソウル国立大学において各国法・政治の講義受講、学生交流を行い、各地の法律関係機関(裁判所、弁護士事務所等)を訪問。



■ 交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

10月より1年間の交流プログラムで中国・人民大学に4名、韓国・成均館大学に5名派遣をし、2月から中国・上海交通大学に1名派遣している。また、学部生を対象とした事前研修では中国に9名、韓国に5名派遣、大学院生を対象とした附属プログラムでは、中国に7名、韓国に4名派遣した(いずれも短期)。

○ 外国人留学生の受入れ

8月に3週間程度、インターナショナルサマーセミナーにおいて、中国、韓国から学部生(各5名)、大学院生(各4名)を受け入れた。10月より1年間の交流プログラムで、中国・人民大学より4名、上海交通大学より1名、韓国・成均館大学より5名受け入れている。

	H23	H24	H25	H26	H27
日本(J)での受入	C0,K0	C14,K14	C15,K15	C15,K15	C15,K15
中国(C)での受入	J7	J21,K5	J19,K5	J19,K5	J19,K5
韓国(K)での受入	J4	J14,C3	J19,C5	J19,C5	J19,C5

注)H23・H24は実績、H25以降は計画。

■ 日本人学生の派遣・留学生の受入を促進するための環境整備

○ 事前教育の実施

派遣希望者に対し、派遣前の約1年間、各国法・政治、各国語、及び英語の教育を毎週計7時間行っているほか、2か月に1回程度、中国、韓国の法、政治の専門家を国内外より招聘し、特別講演を行っている。

○ 単位認定を検討する委員会の関与

派遣学生が留学先で取得してきた単位を名古屋大学においてスムーズに認定する制度を整備するために、法学部内の「学部国際化関係プログラムに関する学務事項検討委員会」において、制度構築に関する協議が定期的に行われている。

○ 受入学生のための日本語教育の整備

留学生センターにおける日本語クラスを受講できるようにするとともに、諸事情により受講できない学生に対しては独自のクラスを開講している。また、アカデミックな日本語の習得を目指す学生のために、全学の日本語クラスの受講も可能にした。

■ 教育内容の可視化・成果の普及

ホームページによって本プログラムの趣旨やその活動内容を可視化するとともに、学内行事(ホーム・カミングデイ、新任教員研修会)や高校生を対象としたセミナーにおいて、本プログラムの教育活動や成果について学内外への広報を行っている。

また、インターナショナルサマーセミナー、及び法学院長・学部長会議の報告書を作成して、その成果をまとめ、普及するために、関係各所への配布を行っている。